

令和 **5** 年度

絵と図でわかる

とって
おきの

相続税に負けない

相続・事業承継 成功のツボ

生前贈与

遺言書

生命保険



はじめに

令和5年度税制改正では、若年層への資産移転が進みにくくなっていることなどを背景に、生前贈与でも相続でもニーズに即した資産移転が行われるよう、相続税・贈与税に大きな見直しがありました。

そこで私たちも、やみくもに贈与していくやり方から、頭を使って真剣に相続税対策を考えていくことが必要になってきました。

本冊子は、単なる相続・贈与税の基本的な解説書ではなく、絵と図表を使って相続税や事業承継の対策を誰でもわかるように解説している実務書です。

また、自分ひとりでできる「相続税の健康診断」と「エンディングノート」も記入できるようになっています。

経営者のみなさんをはじめ一家に一冊！ 大切に保管していただければ必ず役に立つ時がくると思います。

も く じ

第1章 社長さん、今の時代をよく知ってください！

- ① 相続税・贈与税が変わった！じゃあ、どうすればいいの？ 3

第2章 元気なうちに“やるべきこと”を教えてください！ 社長 後継者

- 1 どんなことがあっても倒産しない会社をつくりましょう 社長 後継者
- ② 力を合わせて100年続く素晴らしい会社をつくろう 4
- ③ 事業承継は、経営・経営権・相続財産の3つの問題を解決することです 6
- 2 人間ドック以外に相続財産の健康診断も受けておいて 社長 後継者
- ④ まずは“相続財産一覧表”をつくりましょう 8
- ⑤ おおよその相続税を計算しましょう 12
- 3 相続税を支払うお金は本当にあるの？ 後継者
- ⑥ 相続税を支払う資金繰りは今から考えておくべきよ 16
- 4 少しでも相続税が安くなる方がいいでしょ 後継者
- ⑦ 生前贈与は節税の王道ですよ 18
- ⑧ 子や孫への贈与税非課税制度は適用期限に気をつけて 20
- ⑨ 相続時精算課税が新たな節税手段に 22
- ⑩ 暦年課税は生前贈与加算に気をつけて 24
- ⑪ 相続時精算課税が有利なケース 26
- ⑫ 生命保険を上手く活用して相続対策に活かしていますか 28
- ⑬ 建物を建てることにより税金が下がる理由 30
- ⑭ 小規模宅地等の評価減の特例を最大限に活用していますか 32
- ⑮ 不動産経営は短期的には個人で、長期的には法人が有利ですよ 34
- 5 事業承継税制の特例措置をぜひ活用してみたい 社長 後継者
- ⑯ まずどれだけ相続税が有利になるのかを絵図で理解してください 36
- ⑰ これが納税猶予の申請から適用までの流れです 38
- ⑱ 自社株の長期的プランを立ててみてください 40
- 6 相続で会社や子供たちがもめたら困るわよ 社長
- ⑲ もめやすい家族構成の例 42
- 7 後継者が経営しやすいような会社にしてあげないとね 社長
- ⑳ 自社株でもめたら大変なことになるわよ 44

第3章 相続が近づいた時にはどうすればいいんだ！ 後継者

- ㉑ 銀行預金のことも知っておかないと... 46
- ㉒ 相続発生から相続税申告まで10か月ですよ 48

第4章 どうしても後生に伝えておきたいことがあるのなら 社長

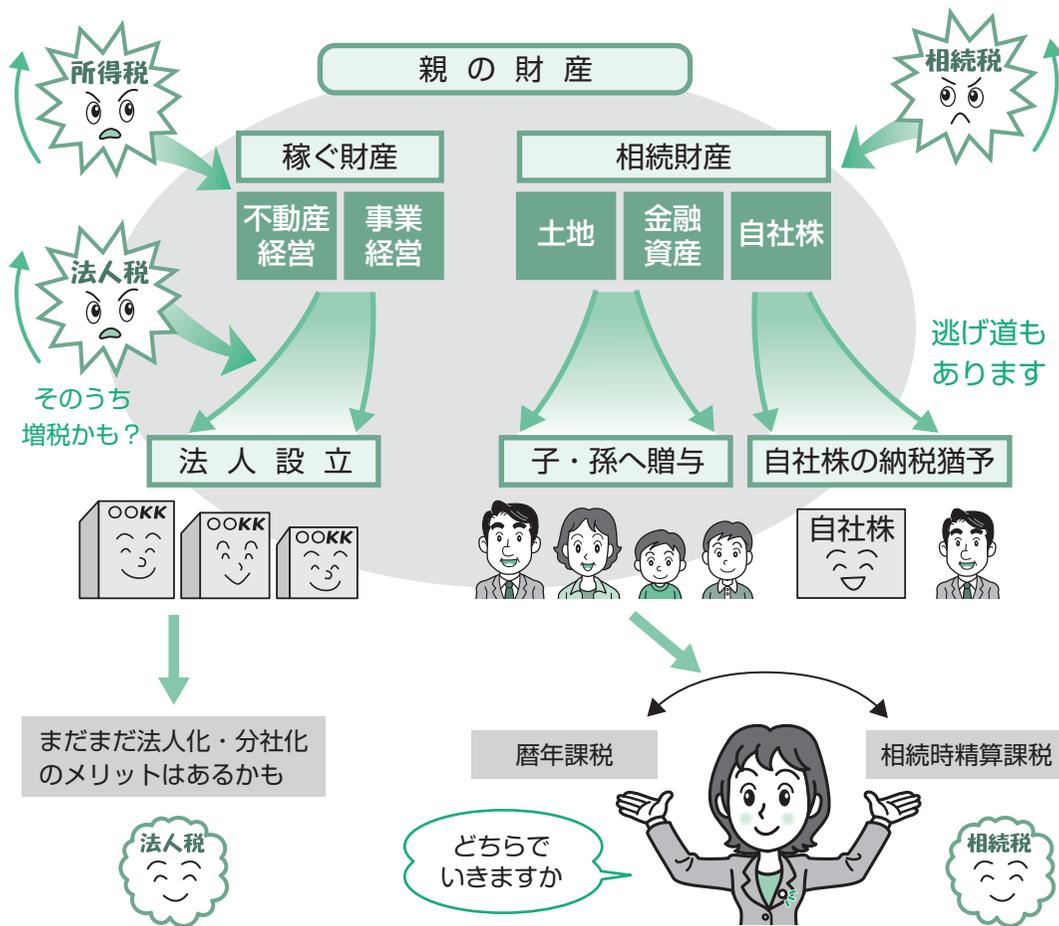
- ㉓ エンディング思い出ノートを作りましょう 50
- ㉔ 書類の保管場所を知らなかったら大変ですよ 52
- ㉕ 最後に自分の意思を後生に伝えるのが遺言ですよ 54

- 参考 取引相場のない株式の評価方法 56

1 相続税・贈与税が変わった！ じゃあ、どうすればいいの？



一目でわかる税制改正と対策



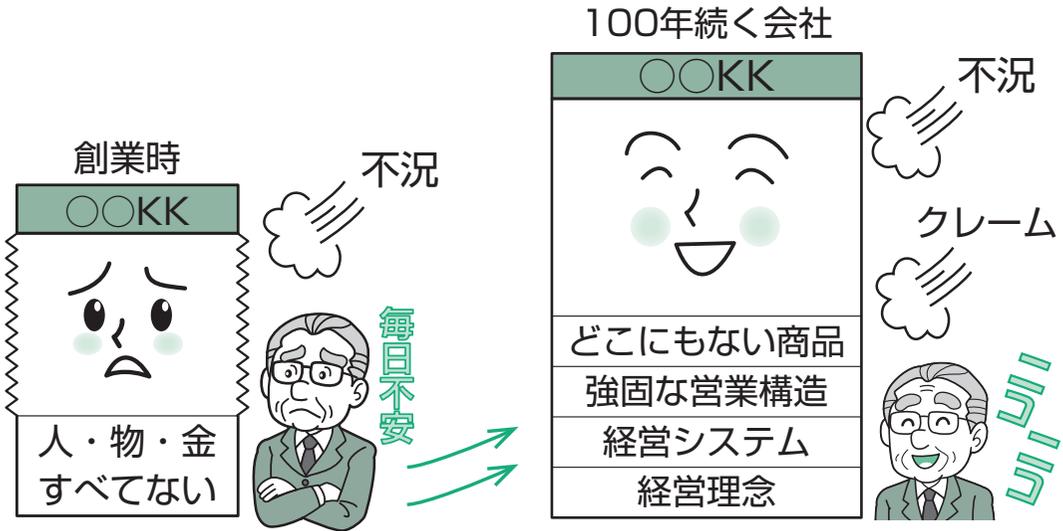
	令和5年度税制改正	対策
相続税・贈与税	<ul style="list-style-type: none"> ・ 暦年課税贈与があった場合、相続財産への生前贈与加算が3年から7年になる。 ・ 相続時精算課税制度を選択した場合、年110万円までの贈与は贈与税申告が不要で、相続財産にも加算されない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正しい相続・贈与対策をしっかりやっていく。 ・ 相続時精算課税制度の適用を検討する。
法人税	<p>適切な時期に、法人税額500万円（所得約2,400万円）超に4%～4.5%の付加税が検討（未定）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 増税までに収入に計上する。 ・ 法人化・分社化して、所得を法人と個人に分散させる。

1 どんなことがあっても倒産しない会社をつくりましょう

2 力を合わせて100年続く素晴らしい会社をつくろう



右手に経営理念、左手に経営システムをつくれば



さあ100年企業
目指して
がんばりましょう

ワンポイントアドバイス

会社人間の人生最後の仕事とは、会社の中に自分の生き様を“魂”として刻み込む。そして、永遠に続いていく会社をつくること。

どうすれば100年続く理想の企業をつくれるのか

強烈な磁場がうすまく創業時のような企業をつくる。

そのためには…

1. 創業者の理想とその裏側のいつ潰れるかわからないという不安と危機感を思い起こせ
2. 人・物・金・信用もなく、単品営業のため多角化を目指した当時の心にかえって行動せよ
3. 社員に夢を語らせ、社長も夢を語れ
4. 売上を伸ばしつつも、利益率を高めていけ

1

**攻めにも強い
社長になれ**

**あなたは会社を
引っぱっていただけますか**

1. 新事業がどんどん生まれてくる企業風土をつくること
2. そのためには、創業時の心にかえり創業者と同様の情熱をもつこと
3. 後継者と幹部の情熱が情熱企業をつくり出せば
4. 新事業がどんどん生まれてくるようになる

2

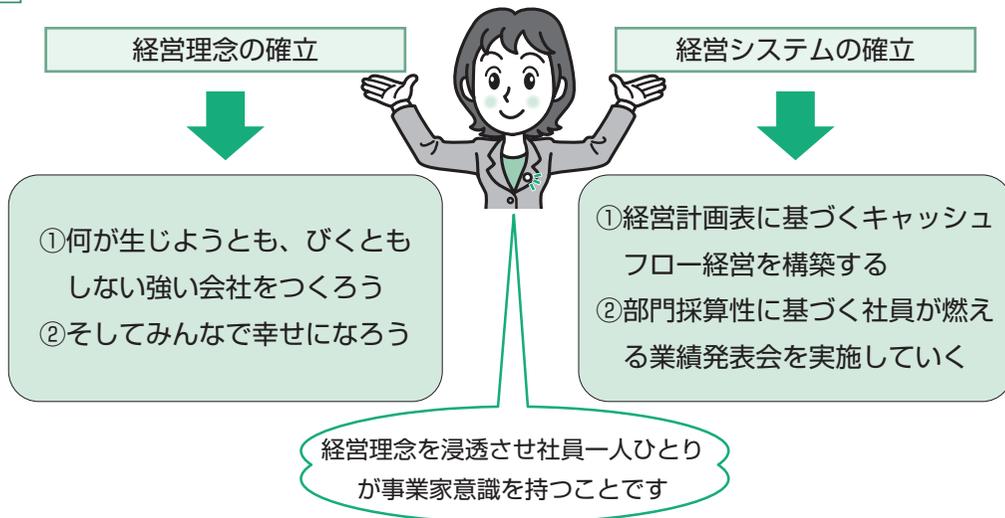
**守りにも強い
社長になれ**

**あなたは大問題を
冷静に対処できますか**

1. 何事も悪いように考えて、ぼやく人間になってはダメ
2. どんな問題が生じても自分への試練として前向きにとらえ
3. これを乗り越えれば、今以上に発展するはずだと考えること
4. 社内をまとめ、守りに強くなることも大切である

3

そのためにも社内にしっかりした経営システムをつくることです



3

事業承継は、経営・経営権・相続財産の3つの問題を解決することです



これらをしっかり計画・実行していくことが2代目への最高のプレゼントですよ

事業承継の悩みはこれです

悩みがいっぱいありますよ



事業承継は相続税だけの問題ではないですよ



うるさい株主や名義株は親父の時代に整理してほしい

兄弟喧嘩が生じないように自社株対策をしておいてほしい

誰が社長になっても利益がでるような経営システムにしておいてほしい



ワンマン社長の独演会なんて僕にはできないよ

万一があっても相続税が支払えるようにしておいてほしい

ワンポイントアドバイス

事業承継といえば、すぐに相続税の問題と思われがちですが、

- ① 会社の「経営」を上手に承継していくことが第一です。
- ② 次に自社株で兄弟喧嘩しないような「資本関係」の整備を考えていくことです。
- ③ さらに「相続税」が支払えるように手を打っていくことも大切です。

これら3つのことを実行していくことが、事業承継対策なのです。

経営・経営権・相続財産のローリングプランを描け

		現在	1年目	2年目	3年目	〇年目	
事業承継のポイント	経営	予想される事項				社長退職	
		打つべき手					
		売上	千円	千円	千円	千円	
		利益	千円	千円	千円	千円	
		やるべきこと	<input type="checkbox"/> 経営理念の確立 <input type="checkbox"/> びくともしない財務基盤の確立 <input type="checkbox"/> 全社員が利益に向って走り出す経営システムをつくる				現在の悩み
経営権	現在の株主	氏名	役職	株数	%		
						合計	
	やるべきこと	<input type="checkbox"/> 議決権の安定多数を確立 <input type="checkbox"/> 名義株の整理 <input type="checkbox"/> 古い株主への対応 <input type="checkbox"/> 役員・社員持株会の検討				現在の悩み	
相続財産	現在の相続財産	社長	相続財産	千円	配偶者	相続財産	千円
			相続税	千円		相続税	千円
	やるべきこと	<input type="checkbox"/> 相続でもめないか <input type="checkbox"/> 相続税は払えるか <input type="checkbox"/> 相続税対策はできているか				現在の悩み	

2 人間ドック以外に相続財産の健康診断も受けておいて

4

まずは“相続財産一覧表”をつくりましょう



20分の簡単な診断スタートです

体が心配な方



¥

財産ドックへ

財産が心配な方



人間ドックだけでなく、財産ドックもぜひ受けておくことですよ



いろいろなことでイライラして、
どうも気分がすげれないのですが…



胸が苦しいよ

財産ドックへようこそ
本日のスケジュールです

- 1 まず土地について
- 2 次にその他の財産について
- 3 相続財産の合計を出してみましょう
- 4 相続税をお知らせします
- 5 税金が払えるかどうか

★オプションもあります

- ① 相続税を下げの対策
- ② 相続でもめないための対策
- ③ 相続税を支払うための対策

ワンポイントアドバイス

子供の頃、おじいさんから教えてもらった金言を、この歳になって思い出している。“命に次いで大切なものはお金”。やはり、おじいさんは賢かった。

健康診断

スタートですよ

(注) 令和5年までの贈与に対応。

● 診断上での注意事項

- 1 本日は簡易診断ですので、土地はおおよその時価相場で計算してもらって結構です
- 2 わからない点がありましても、おおよその金額で記入して、どんどん前へ進んでいってくださいね

1 まず土地についてお聞きします

	地目	おおよその時価 (坪数×坪単価)	計算	相続税評価額
自宅敷地	宅地	① 万円 (<input type="text"/> 坪 × <input type="text"/> 万円)	※1	① 万円
事業用地	宅地	② 万円 (<input type="text"/> 坪 × <input type="text"/> 万円)	※2	② 万円
貸付地	宅地	万円 (<input type="text"/> 坪 × <input type="text"/> 万円)	×約40%	万円
貸家建付地	宅地	万円 (<input type="text"/> 坪 × <input type="text"/> 万円)	×約80%	万円
借地権		万円 (<input type="text"/> 坪 × <input type="text"/> 万円)	×約60%	万円
自用地		万円 (<input type="text"/> 坪 × <input type="text"/> 万円)		万円
//		万円 (<input type="text"/> 坪 × <input type="text"/> 万円)		万円
//		万円 (<input type="text"/> 坪 × <input type="text"/> 万円)		万円
//		万円 (<input type="text"/> 坪 × <input type="text"/> 万円)		万円
その他自用地		万円 (<input type="text"/> 坪 × <input type="text"/> 万円)		万円
合計	合計額を P10 の土地①へ記入		③	万円

- ◆ おおよその時価を相続税評価額として考えてください。
- ◆ 田畑で納税猶予される場合は記入しないで結構です。
- ◆ 正確な相続税評価額を希望される場合は、路線価に基づき計算してください。

※ 1 自宅の土地の評価減

1 330㎡を超える場合

$$\text{㊦} \text{万円} \times \frac{330\text{㎡}}{\text{㊧} \text{㎡}} \times 80\% = \text{㊨} \text{万円}$$

自宅土地面積

2 330㎡以下の場合

$$\text{㊩} \text{万円} \times 80\% = \text{㊪} \text{万円}$$

$$\text{相続税評価額} = \text{㊫} \text{円}$$

㊦ - ㊨

※ 2 事業用の土地の評価減

1 400㎡を超える場合

$$\text{㊬} \text{万円} \times \frac{400\text{㎡}}{\text{㊭} \text{㎡}} \times 80\% = \text{㊮} \text{万円}$$

事業用土地面積

2 400㎡以下の場合

$$\text{㊯} \text{万円} \times 80\% = \text{㊰} \text{万円}$$

$$\text{相続税評価額} = \text{㊱} \text{円}$$

㊬ - ㊮

(注) 居住用と事業用の土地がある場合には、どちらも評価減ができます。

2 すべての財産をチェックします

		計算方法	No	相続税評価額	備考	
財	不動産等	土地	P9 の㊲の金額	①	円	
		家屋	固定資産税評価額	②	円	納税通知書より
		貸家	同上の70%	③	円	
		事業用財産	未償却残高	④	円	確定申告書より
産	有価証券	上場株式	現在の株価×持株数	⑤	円	
		非上場株式	1株純資産×持株数	⑥	円	1株純資産＝自己資本÷株数
		投資信託	現在の時価×口数	⑦	円	
		その他の有価証券	額面金額	⑧	円	

財	現金	現金	現在の残高	⑨	円	
		普通預金	通帳の残高	⑩	円	
		定期預金	定期の額面金額	⑪	円	
	生保等	死亡生命保険金	死亡保険金 - 非課税額	⑫	円	非課税額 = 500万円 × 法定相続人数
		死亡退職手当金	死亡退職金 - 非課税額	⑬	円	非課税額 = 500万円 × 法定相続人数
	産	その他	ゴルフ会員権	時価 × 70%	⑭	円
その他				⑮	円	
相続時精算課税時の生前贈与額		贈与時の評価額の合計	⑯	円		
財産合計			A	円	①～⑯計	
債務	借入金	借入金	現在の残高	⑰	円	
		預り保証金・預り金	現在の残高	⑱	円	貸家・ガレージの敷金、保証金
		葬式費用		⑲	円	法要等を除く
		その他		⑳	円	
	債務合計			B	円	⑰～⑳計
相続財産の課税価格 合計 A - B			C	円	この金額を P13 の税額計算で使いますよ	



お疲れさまでした。
ここまでくれば、
すぐに結果が出ますよ

5

おおよその相続税を計算しましょう



簡単に相続税がわかりますよ



相続税の計算例

- ① 相続財産が40,000万円で
- ② 奥さんがいて ③ 子供2人の時

(注) 配偶者の税額軽減特例を最大限活用するものとし、配偶者の税額はゼロとしています。

相続税早見表

(P15より一部抜粋)

■ 配偶者 **有**

子供の数 万円	子供の数		
	1人	2人	3人
10,000	0	0	0
...
30,000	3,229	2,669	2,370
...
40,000	5,460	4,610	4,154

①

相続税

あなたの相続税は
4,610万円です

相続税の計算

- ① 法定相続分に応じた取得金額
- ② 相続税総額
- ③ 各人の税額

これでは
難しくて
よくわから
ないなあ...



大丈夫! ①②③と相続税
早見表で、すぐ相続税がわかり
ますよ

ワンポイントアドバイス

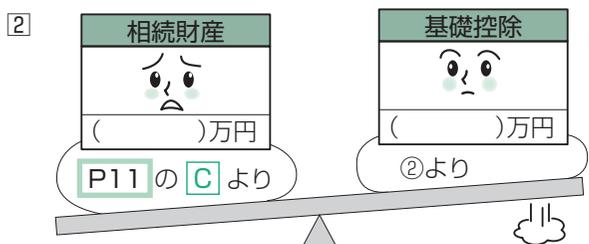
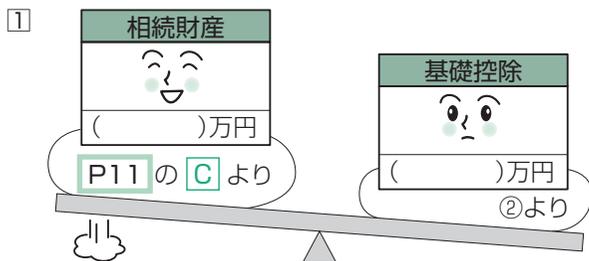
所得税を“高い高い”という社長でも、相続税の高さをあまり気にしないのがとても不思議。そういえば、相続税は社長が払わなくていいんだ。とはいうものの、後継者のために、おおよその金額ぐらい知っておかないとね。

相続税がかかるかどうかチェックしてみましょう

① 基礎控除額を計算しましょう

3,000万円 + 600万円 × 法定相続人の数 人 = 基礎控除 万円

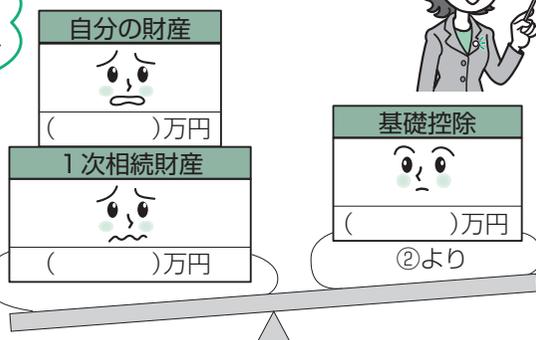
② 相続税を計算してみましょう



計算例

- ・ 夫の相続財産 3 億円
 - ・ 法定相続人は妻と子供 2 人
- ➡ 基礎控除 4,800万円 (3,000万円+600万円×3人)
相続税 2,669万円 (早見表より)

③ 2次相続の相続税も計算してみましょう



相続税早見表
P15より
(B) ()万円

基礎控除でも法定相続人が1人減りますよ

計算例

- ・ 亡くなった夫から1.5億円相続しました。
 - ・ 妻は自分自身で1.5億円もっています。
 - ・ 法定相続人は子供 2 人
- ➡ 基礎控除 4,200万円 (3,000万円+600万円×2人)
相続財産 3億円 (1.5億円+1.5億円)
相続税 6,920万円 (早見表より)